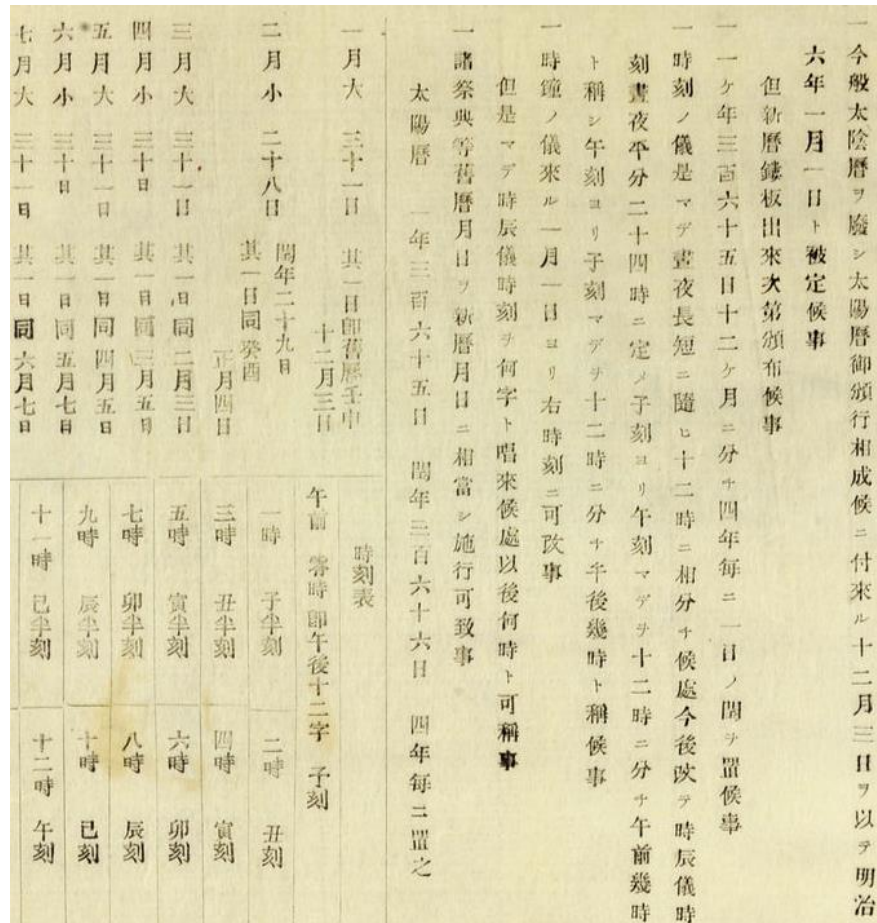


太陽暦の導入



1872年（明治5）（太陽暦頒行ニ付足羽県布達）

玉川区有文書（当館蔵）D0076-00147 [デジタルアーカイブへ](#)

一友人の話に今1月1日あまりか隣舎の婦その一嬰兒を抱き来り告て曰く、この児辛未（明治4）12月16日に生る、壬申（明治5）12月16日誕生とす然るに、今朝はからず俄に新年を迎えたり、さすればいまだ誕生日以前に既に三歳児に成れりとしてすこぶる驚怪の色あり之が為に覺へず一笑を發せりと。

1872年（明治5）「撮要新聞」第10号

解説

政府の目標であった「**文明開化**」は、地域の社会生活に大きな変化を求めるものでした。まず「開化」を象徴する風俗に散髪があります。旧来のちょんまげを切り落とし「頭を切り替える」という意味で、散髪を実行することが「開化」を率先して受け入れる指標とみなされたのです。

つぎに、太陰暦から太陽暦への暦の改編も生活様式の刷新をめざす「開化」の一大施策でした。1872年（明治5）末に太陽暦が採用され、1日を24時間とする定時法が取り入れられました。しかし、生活のリズムをなす暦や時刻を改めることは、一般庶民にとって容易なことではありませんでした。当初は、士族が太陽暦、農民が太陰暦、商工業者が適宜両方を用いることが多かったようです。時と場所に応じて新・旧2つの暦を使い分けることがその後も長く行われました。

福井との関わり

明治初期の敦賀県は、散髪奨励にたいへん力を入れ、地域では拒否する人をとらえて無理やり髪を切ることもあったようです。このことが、1873年（明治6）におきた大野・今立・坂井の三郡騒動の発端のひとつになっています。ちょんまげの風習はこの後も長く残り、1882年（明治15）の『福井新聞』において、いまだにちょんまげを結っている人たちが意外に多いことが記事となっています。

資料の注目ポイント

資料（上）は足羽県より出された太陽暦を周知するための通達で、活字で印刷されています。1872年（明治5）12月3日をもって1873年（明治6）1月1日とすること、月ごとの日数や時刻についてなど太陽暦の導入に向けて細かな説明を行っています。

資料（下）は『撮要新聞』第10号にみられる記事です。太陽暦に移行したため、満1歳の誕生日を迎える前に数え年で3歳になってしまった赤ん坊の事例が珍奇な話として紹介されています。

関連資料

名称	概要	備考
「(太陽暦頒行ニ付足羽県布達)」	玉川区有文書 (当館蔵) D0076-00147	当館デジタルアーカイブで閲覧可能 https://www.library-archives.pref.fukui.lg.jp/archive/da/detail?data_id=011-371985-1-p1
「(太陽暦頒行ニ付足羽県布達)」 (明治5)(複製シート)	シート番号 SH00058	貸出可能。詳しくはこちら https://www.library-archives.pref.fukui.lg.jp/bunsho/category/gakkoushiryou/493.html
「明治六年新旧合暦」(明治6) (複製シート)	シート番号 SH00057	
「撮要新聞」第10号	撮要新聞は、1872年(明治5)年8月に 発刊された、福井県で初めての新聞。	福井県史 資料編10 近現代一に収録

参考文献

- ・『国史大辞典』 吉川弘文館
- ・『図説福井県史』 近代5 文明開化の波
- ・『日本史(A B 共通) 教授資料 研究編』 山川出版社